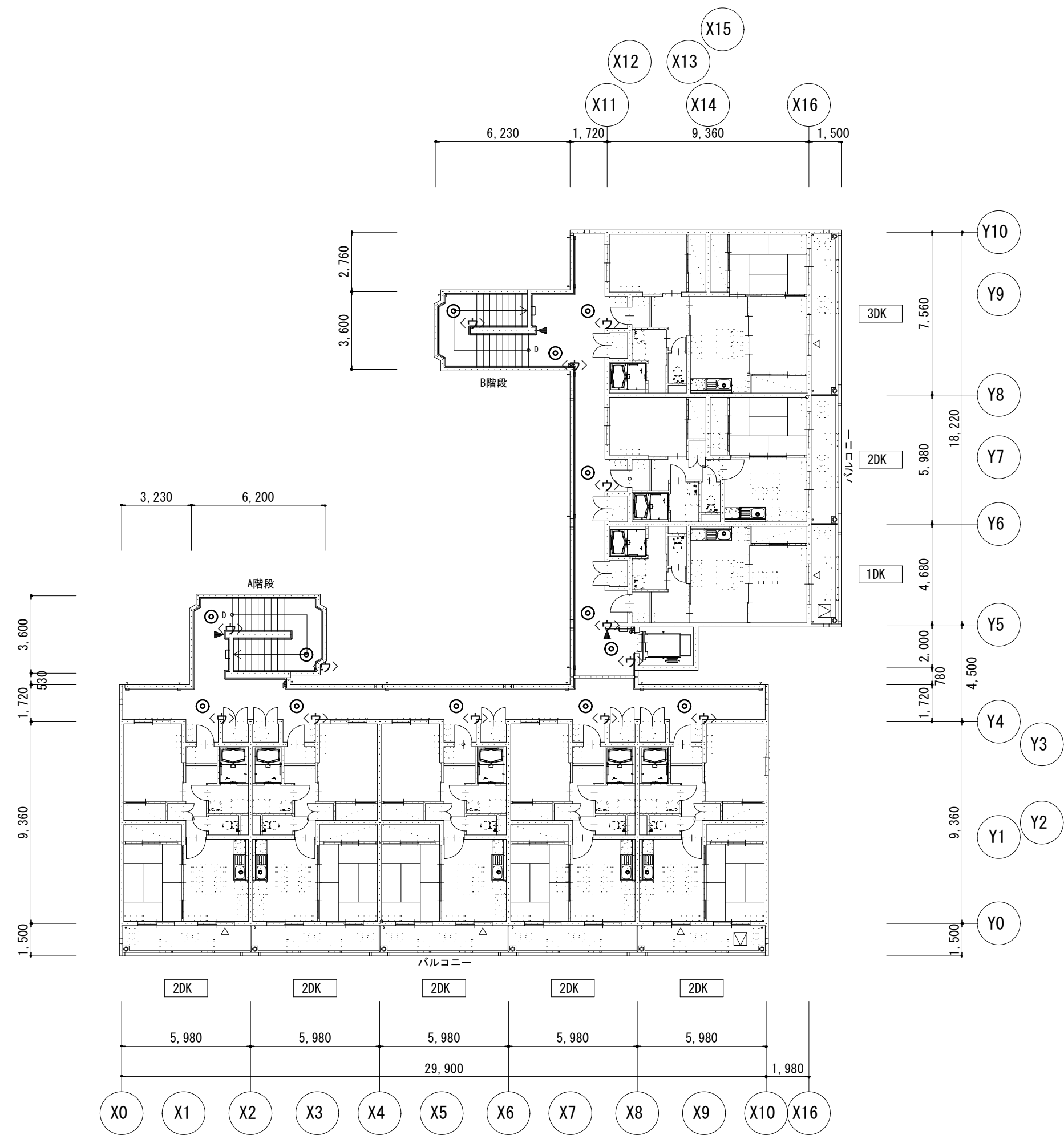
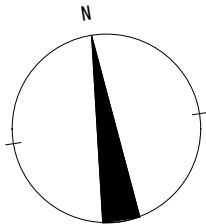




5階平面図

注記 1) 共用部の廊下・階段の照明器具の撤去新設を実施する。

Ⅲ. 電気設備工事特記仕様書

1章 一般共通事項

1. 官公署その他への届出手続等
- (1) 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事に含む。
官公署その他への届出手続等は(標仕<1> 1.1.3)により行ふ。なお、監理指針<1>1.1.3を参考とする。
・ 自家用電気工作物の保安規程 (本工事に关し定める ・ 既存施設の保安規程を適用(改修・増築等))
・ 既存施設の保安規程を適用する場合の工事、維持、運用に関する保安業務は電気主任技術者との協議による。
・ 本受電後引渡しまでの基本料金 (本工事 ・ 別途)
- (2) 官公署その他への届出手続等を行うにあたり、届出内容について、あらかじめ監督員に報告する。
- (3) 官公署その他関係機関の検査に必要な資機材及び労務等は本工事で提供する。
2. 技能士
- 技能士の適用については、次の技能検定作業(以下「作業」という。)のうち、各工事に適用する作業を指定するものとする。
技能士は、職業能力開発促進法による一級又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。技能士は適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等、県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。

工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業
仮設	とび	・ とび作業
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業
木	建築大工	・ 大工工事作業
屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業
	かわらぶき	・ かわらぶき作業
金属	建築板金	・ 内外装板金作業
左官	左官	・ 左官作業
建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
塗装	塗装	・ 建築塗装作業
内装	内装仕上り施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーベット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業
	表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業
	配管	・ 建築配管作業
植栽	造園	・ 造園工事作業
機械設備	冷凍空気調和機器施工	・ 冷凍空気調和機器施工作業

(注) 表中○印の入った作業に係る技能士を本工事で活用する。

3. 施工条件
- 施工条件は次による。
- (1)工程表は全体工程表をフォローする月間工程表、更にこれをフォローする週間工程表を定期的に作成の上、監督員・施設管理者へ提出し、承認を得ること。
- (2)施設運営に影響を及ぼす資機材の騒音・停電等を伴う工程は、原則夜間又は休日の作業となることを予め見込んでおくこと。
- (3)施設内での行事により施工時期が制限される場合があるので、施設管理者との調整・情報共有をし、工程の遅延防止に配慮すること。
- (4)施工時間は、原則8:30～18:00までとする。ただし、夜間又は休日作業となる工程についてはこの限りではない。
- (5)現場着手前に改修範囲について入念な現地調査を行うと共に、施設管理者へのヒアリングを行い、その結果を施工計画・仮設計画・施工図等の作成に十分活用すること。

4. 発生材の処理等
- 発生材の処理等は、標仕により適切に処理する。
- (1) 廃棄物の処理
- 産業廃棄物の種類毎に次の処分場を指定する。

種類	処分許可業者の会社名 <処分区分>	優良	所在地 処分地	運搬距離 (km)	処分費 (税抜、円)	単位
金属(処分)	虎尾商事(有)		阿南市橘町東中浜174番地 阿南市橘町東中浜174番地	2.8	0	t

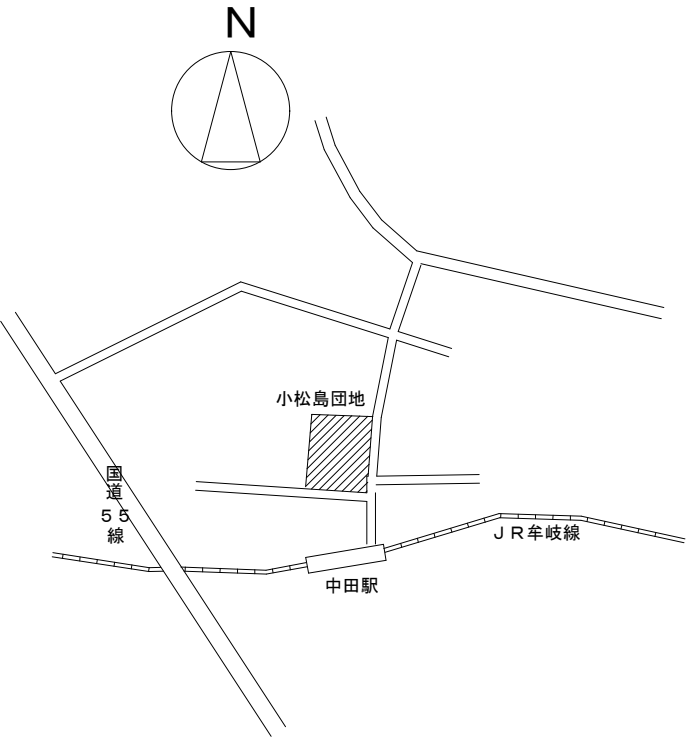
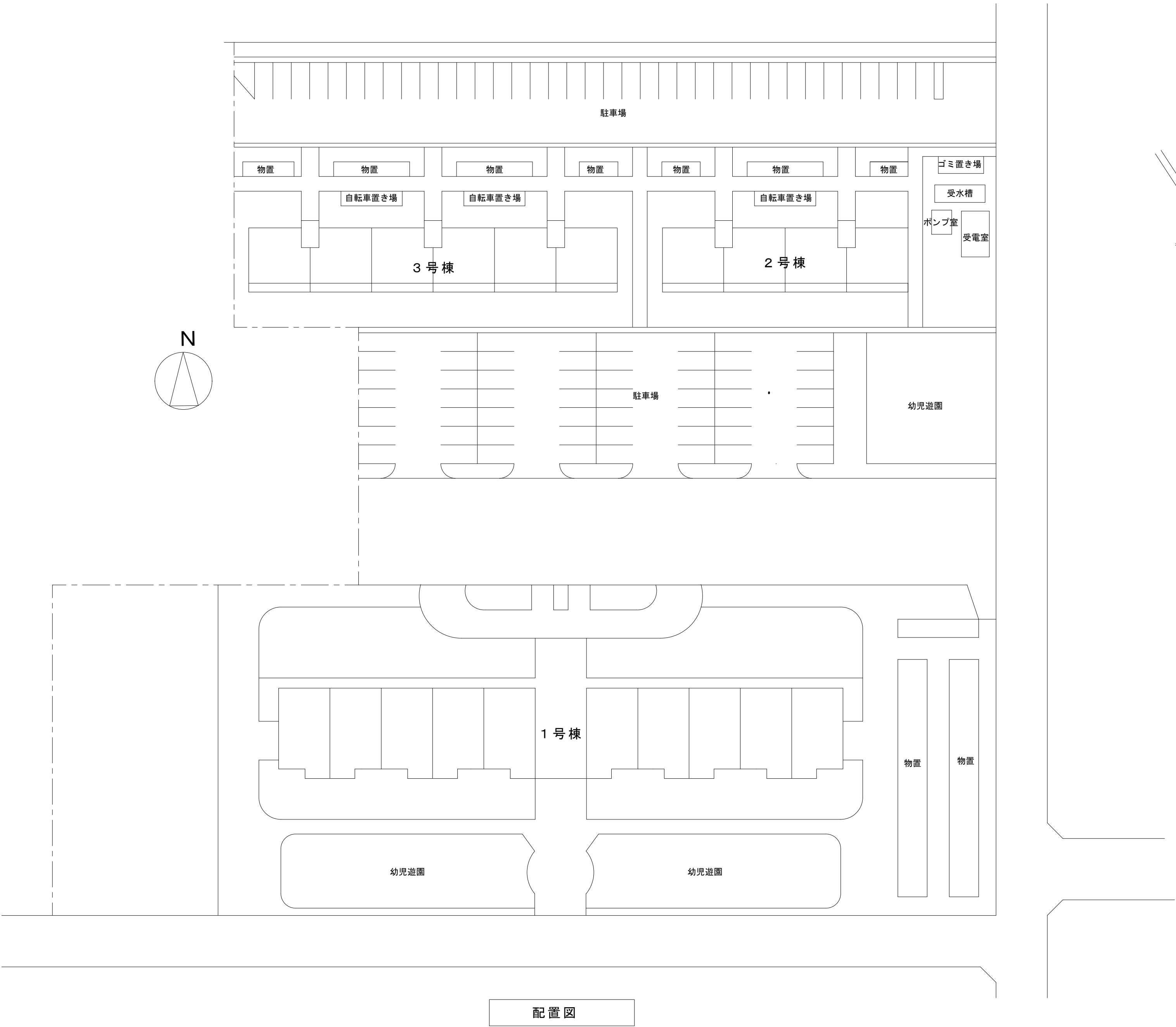
(注)表中「優良」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者であることを示す。

- ・ コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。
- ・ 上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書を求め、減額変更を行うことがある。
- ・ 上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産廃処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。

5. 養生等
- (1) 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
6. 機材の品質等
- (1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
- (2) 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑤の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
- ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
- ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
- ③ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
- ④ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
- ⑤ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

品名	機 材 名 ・ 注 記
LED照明器具	一般屋内用に限る
盤類	分電盤(OA盤・実験盤を含む)、制御盤、キュービクル式配電盤、高圧スイッチギヤ(CW形、PW形)
高圧機器	高圧交流遮断器、高圧進相コンデンサ、高圧限流ヒューズ、高圧負荷開閉器、高圧変圧器(特定機器)、高圧避雷器
蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池、制御弁式据置鉛蓄電池、据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池、シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
交流無停電電源装置	常時インバータ給電方式(定格出力300kVA以下のもの)、ラインインタラクティブ方式、常時商用給電方式 常時インバータ給電方式(簡易型)
太陽光発電装置	パワーコンディショナ及び系統連系保護装置 ※系統連系保護機能を有するパワーコンディショナを含み、太陽電池アレイ及び接続箱を除く。
監視カメラ装置	
中央監視制御装置	簡易形監視制御装置、監視制御装置

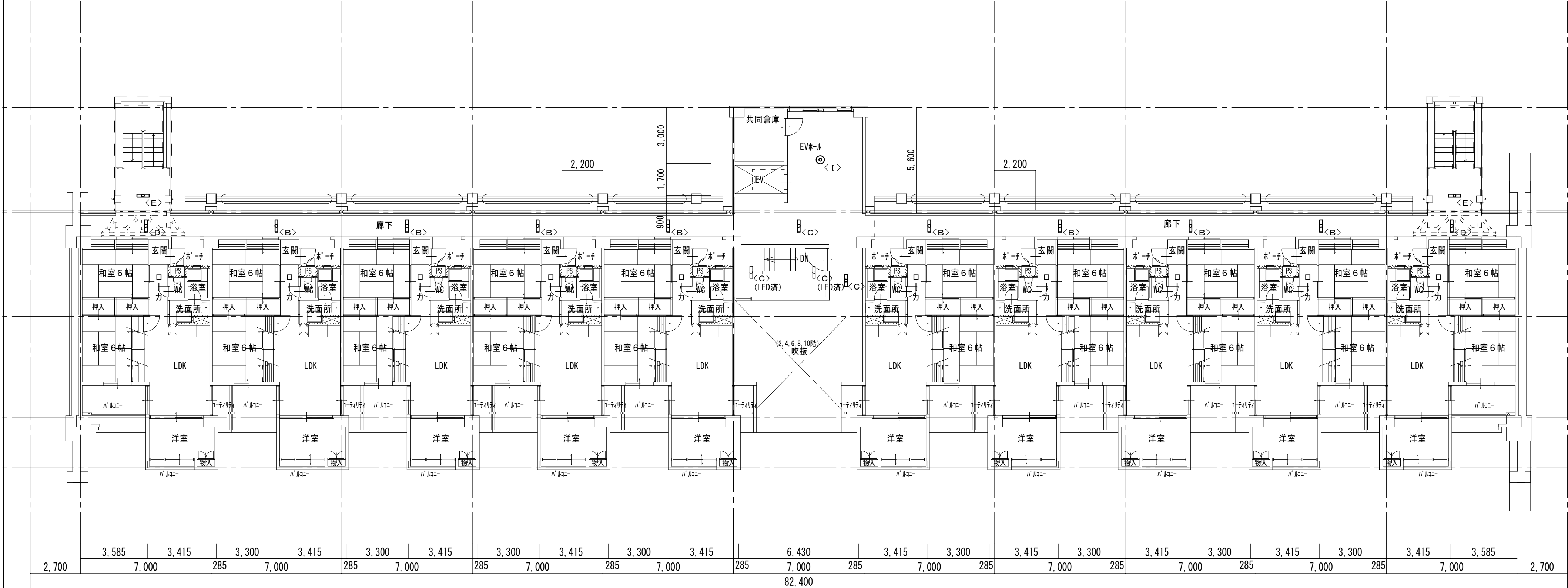
- (3) 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の



付 近 見 取 図

小松島市中郷町西野 1－2 9

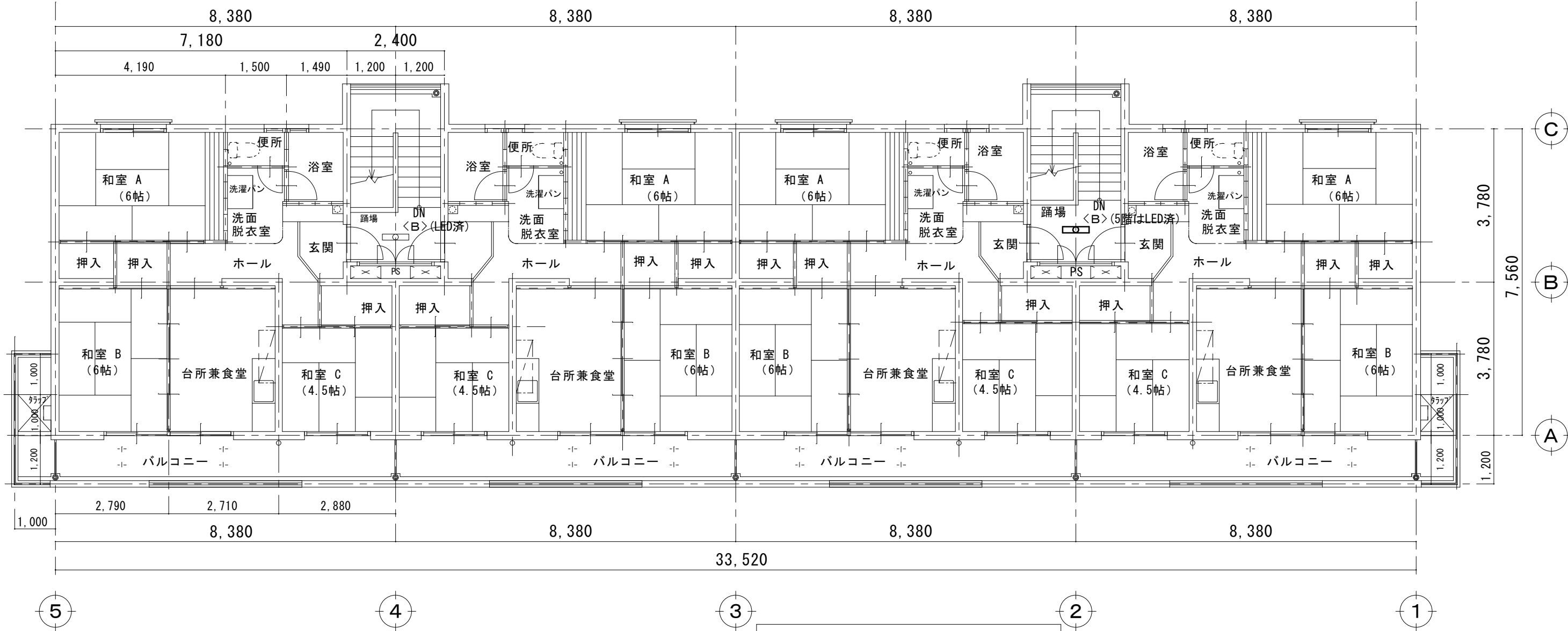
			工事名		図面番号		UWAKUBO (株) 上久保設備設計 代表取締役 上久保 哲治 建築設備士 福田 友紀 番 号 第20EA-0480N号 〒771-0135 徳島市川内町平石若松6-2-10 TEL 088-665-2713 FAX 088-665-2713	
徳島県県土整備部住宅課			R 8 住 宅 昭和町 8 丁目団地他 徳島市他 1号棟等共用部照明設備改修工事		E－6 2			
設計	竣工		図面名		縮尺			
R8.07			小松島 配置図 付近見取図		1／400			



【 基準階平面図 Sc=1/150 】
(1 0 F)

注記 1) 共用部の廊下・階段の照明器具の撤去新設を実施する。

1号棟	
B	× 8
C	× 2
D	× 2
E	× 2
I	× 1

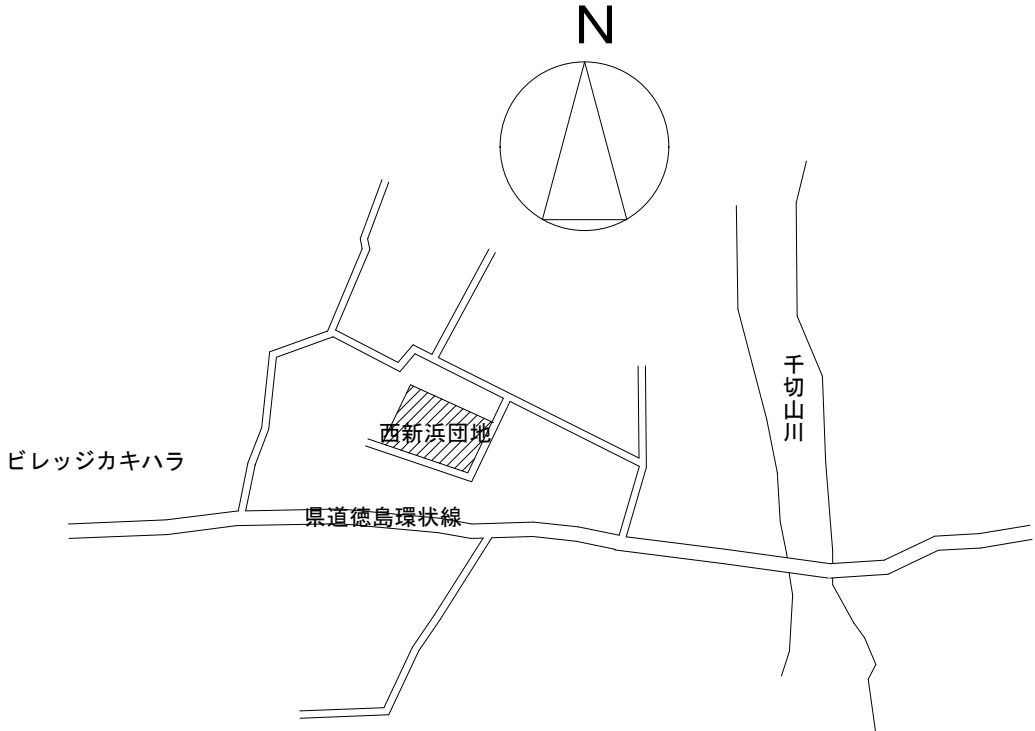


3階・5階 平面図 S=1/100 階段部分は5階を示す

2号棟
B x 1

注記 1)共用部の廊下・階段の照明器具の撤去新設を実施する。

徳島県土整備部住宅課		工事名	R8住宅 昭和町8丁目団地他 徳島市他 1号棟等共用部照明設備改修工事	図面番号	E-68	 (株)上久保設備設計 代表取締役 上久保 哲治 建築設備士 福田 友紀 番号 第20EA-0480N号 〒771-0135 徳島市川内町平石若松62-10 TEL 088-665-2713 FAX 088-665-2713
設計	R8.07	竣工	小松島 2号棟 電灯設備 3.5階平面図 改修前後	縮尺	1/100	



付近見取図

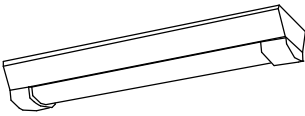
徳島市西新浜町 1 丁目 1 1 5



配置図

徳島県県土整備部住宅課		工事名	R 8 住宅 昭和町 8 丁目団地他 徳島市他 1 号棟等共用部照明設備改修工事	図面番号	E - 7 1	UWAKUBO (株) 上久保設備設計 代表取締役 上久保 哲治 建築設備士 福田 友紀 番号 第20EA-0480N号 〒771-0135 徳島市川内町平石若松 6 2 - 1 0 TEL 088-665-2713 FAX 088-665-2713
設計	R8. 07	竣工		図面名	西新浜 配置図 付近見取図	
				縮尺	1 / 6 0 0	

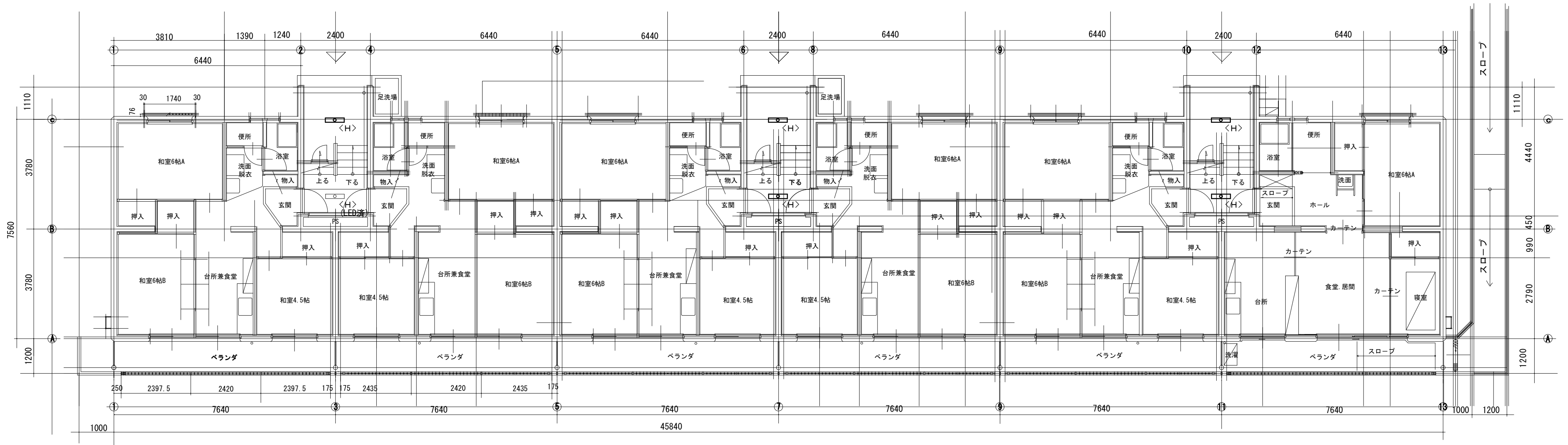
【新設】

<H>	直付形20形 Dスタイル 防湿型・防雨型 W150
LSS9MP/RP-2-07	
	

※姿図は参考とし、同等品以上とする

【撤去】

<H>	直付型蛍光灯
FL20W×1	
防雨型	

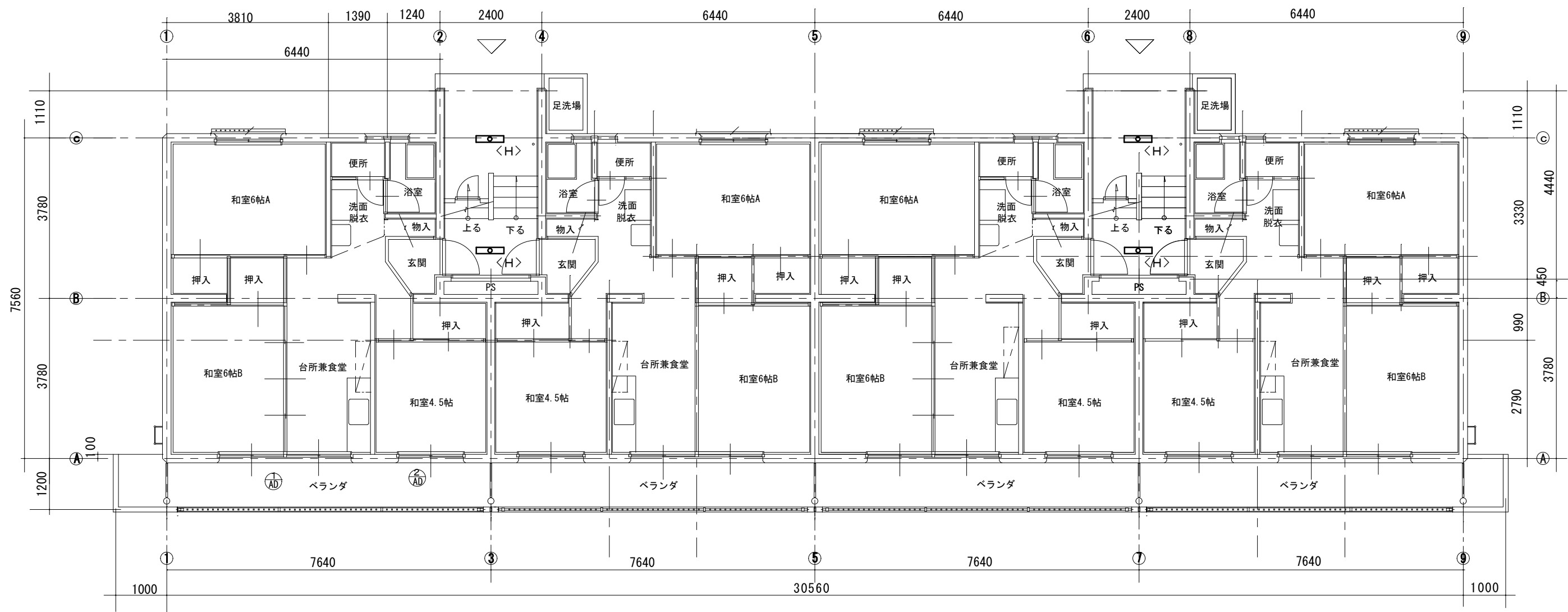


1号棟 1階平面図 S=1/100

1号棟	
H	x 5

注記 1) 共用部の廊下・階段の照明器具の撤去新設を実施する。

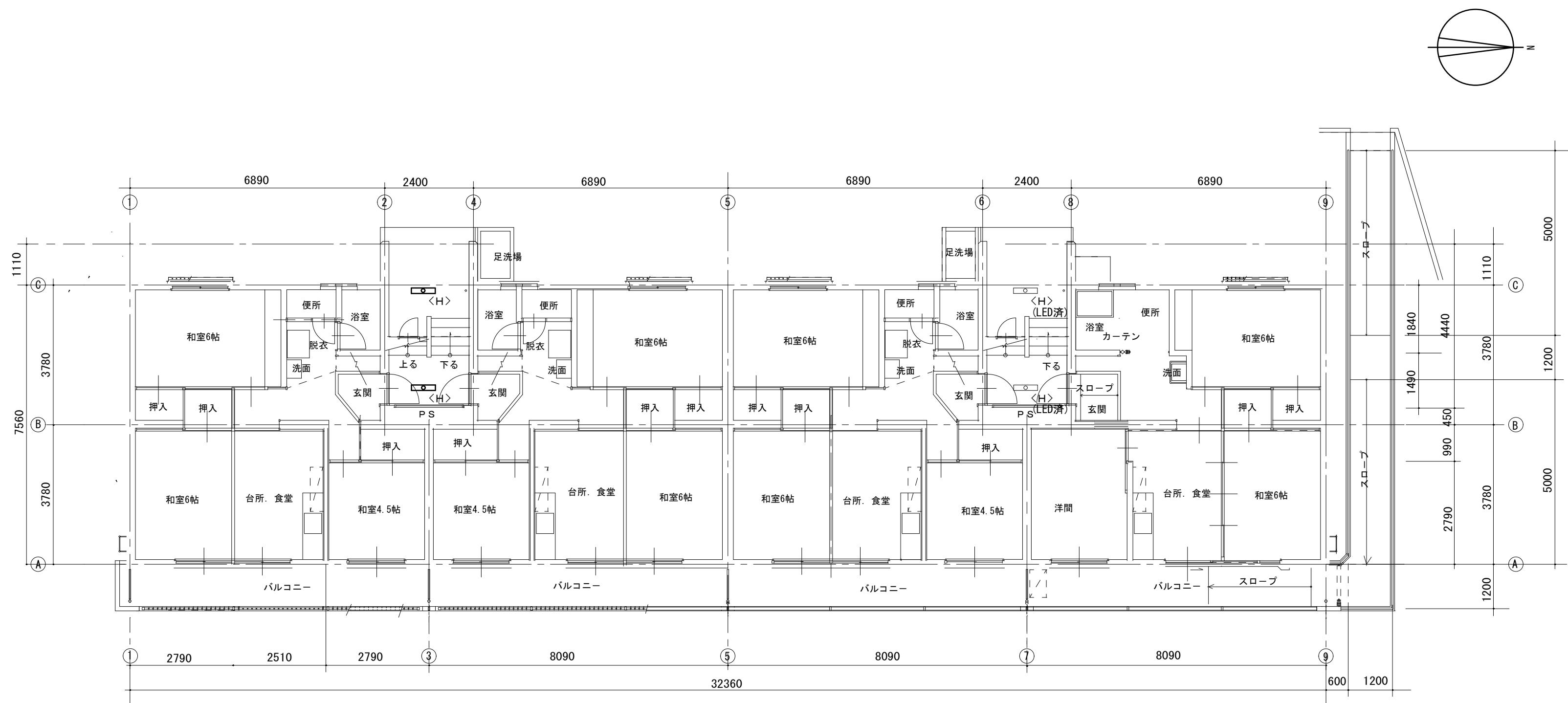
徳島県県土整備部住宅課		工事名	R 8 住宅 昭和町 8 丁目団地他 徳島市他 1 号棟等共用部照明設備改修工事	図面番号	E - 7 3	 (株) 上久保設備設計 代表取締役 上久保 哲治 建築設備士 福田 友紀 番号 第20EA-0480N号 〒771-0135 徳島市川内町平石若松 6 2-10 TEL 088-665-2713 FAX 088-665-2713
設計	R8. 07	竣工	西新浜 1 号棟 電灯設備 1 階平面図 改修前後	図面名	縮尺 1 / 1 0 0	



2号棟	
H	x 4

2号棟 1階平面図 S=1/100

注記 1) 共用部の廊下・階段の照明器具の撤去新設を実施する。



3号棟
H × 2

3号棟 1階平面図 S C 1/100

注記 1) 共用部の廊下・階段の照明器具の撤去新設を実施する。

徳島県県土整備部住宅課		工事名	R 8 住宅 昭和町 8 丁目団地他 徳島市他 1号棟等共用部照明設備改修工事	図面番号	E-77	 (株) 上久保設備設計 代表取締役 上久保 哲治 建築設備士 福田 友紀 番号 第20EA-0480N号 〒771-0135 徳島市川内町平石若松62-10 TEL 088-665-2713 FAX 088-665-2713
設計	R8.07	竣工	図面名	西新浜 3号棟 電灯設備 1階平面図 改修前後	縮尺	

